



# 自治会ニュース

## in 尾張旭市

令和3年12月  
第21号

自治会・町内会では、コロナ禍での活動や事務負担の軽減などを考慮し、様々な工夫・改善を行いながら活動しています。そこで今回は、市の助成金である「自治会等助成金」を自治会・町内会がどのように活用しているか紹介します。



### 〈需用費（啓発物品）〉



#### ●マスク・除菌シートを購入

新型コロナウイルス感染症拡大防止の呼びかけを行いながら配布しました。

#### ●ゴミ袋を購入

ゴミ出しルールの注意喚起を行い、可燃・不燃・プラスチック用のゴミ袋を配布しました。

※啓発を目的としてマスクやゴミ袋を配布する場合は助成金を使用できます。  
啓発を行わず、物品を配るだけの場合は助成金を使用できません。



### 〈備品購入費〉

#### ●ノートパソコンを購入

回覧文書作成や引継ぎをデータ化しました。

（タブレット端末の購入を検討されている自治会もあります。）

#### ●会議テーブルと椅子を購入

膝、腰の弱い方も出席できるよう集会所にテーブルと椅子を置きました。

#### ●発電機などを購入

災害時に備え自治会の防災備品を整備しました。



## 〈食糧費〉

### ●お茶をを購入

草刈りや防犯パトロール、会議参加者へお茶を配布しました。

## 〈地域集会所維持管理費〉

### ●網戸の修繕・設置

換気をするため、集会所の網戸を直しました。また、網戸がない窓に網戸を設置しました。

## 〈委託料〉

### ●樹木剪定

集会所の植木の剪定を業者へ委託し、自治会の負担を軽減しました。

自治会等助成金についての質問や相談は、下記連絡先までお問い合わせください。

尾張旭市 HP「町内会」はこちら！



尾張旭市 町内会 検索

## 連絡先

市役所市民活動課コミュニティ係

TEL：0561-76-8126（直通）

メール：[siminkatudo@city.owariasahi.lg.jp](mailto:siminkatudo@city.owariasahi.lg.jp)

With コロナ！！ 感染予防の3つの習慣！！



新しい生活様式



発行：尾張旭市市民活動課